

(2)猫の引取り等の業務

令和6年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
北海道	保健所 (支所含)	40	○	-	-	保健所 (支所含) 動物愛護 センター	市町村での 公示、ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば 4日間～ (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば 7日間～	○	○	○	×	保健所 (支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛 緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護 センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護 センター 管理施設	一部をホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター管理 施設	1	炭酸ガス及びベントバル ビタル、フェノバル ビタルの投与	動物愛護 センター 管理施設	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
	同駐在	5	○	同駐在	週1回	動物愛護 センター 管理施設														
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所 (動物保 管施設)	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所 (動物保 管施設)	9	チアミナルナトリウム 又はチオベンタールナ トリウム注射後、炭酸ガ ス又は塩化サクシニル コリン注射	保健所 (動物保 管施設) 又は市町 村への委 託	3	-	1 広報 2 公共の場 所の動物の 死体の処理 3 所有者不 明犬の公示	○
宮城県	保健所 (支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回 (3保健 所・1支 所)	動物愛護 センター 保健所 (支所含)	公示 一部ホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長保管 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	注射麻酔薬又は吸入 麻酔薬とチアミラル ナトリウムの併用	動物愛護 センター	1	-	・公共場所 における死 体の収容 ・広報	○
秋田県	保健所	2	○	保健所職員	月1回	動物愛護 センター	公示	(所有者からの引取り) 1～10日間(譲渡適性あれ ば延長)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(塩酸メドミジン 及びチアミラルナトリ ウム等)の注射	動物愛護 センター	1	-	・所有者不 存在の確認 ・公示	○
	動物愛護 センター	1	○	-	-			(所有者不明) 引取場所で3日～(移送後 保管場所で譲渡適性があ れば保管)												
山形県	動物愛護 (管理)セ ンター	4	○	-	-	動物愛護 (管理)セ ンター	市町村での 公示 ホームペー ジで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護 (管理)セン ター	4	・イソフルラン ・炭酸ガス	動物愛護 センター	1	-	1 広報 2 公共の場 における死 体の収容及 び処理 3 公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
福島県	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1～10日間 ※譲渡適性等により最大4 か月 (所有者不明) 1日～1か月 ※譲渡適性等により最大4 か月	○	○	○	譲渡仲 介者	犬・猫保護 管理所	3	炭酸ガス 又は 薬剤(三種混合麻酔薬 (メドミジン/ミタゾラム /ブトルファノール)で深 麻酔後、塩化カリウム を投与)	犬・猫保 護管理所	3	-	1 引取り場 所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護 センター 支所	2	○	動物愛護センター支 所	毎日	犬・猫保 護管理所														
茨城県	動物指導 センター	1	○	動物指導センター	毎日 (土日祝 除く)	動物指導 センター	公表 県のホーム ページ、市 町村役場、 保健所等の 公共機関に 掲示	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	×	○	×	動物指導セ ンター	1	薬品の静脈注射	動物指導 センター	1	-	1 公表の 掲示 2 引取業 務の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセン ター 動物愛護 指導セン ター	3	○	-	-	ドッグセン ター 動物愛護 指導セン ター	一部をホー ムページで 公開	1日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセン ター 動物愛護指 導センター	2	薬品(チオペンタール) の注射	ドッグセン ター	1	-	公共の場 における死 体の収容及 び処理	○
群馬県	動物愛護 センター (出張所 含む)	2	○	-	-	動物愛護 センター (出張所 含む)	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	キシラジン塩酸塩等で 鎮静・麻酔後、薬品(ス キサメニウム)の筋肉 注射	動物愛護 センター	1	-	・広報 ・公共の場 所の死体回 収・処理	○
埼玉県	動物指導 センター (支所含)	2	○	-	-	動物指導 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 3日間～	○	○	○	×	動物指導セ ンター	1	注射(チオペンタールナ トリウム等)、場合によ り炭酸ガス	動物指導 センター	1	-	公共場所 における死 体回収・処理	○
千葉県	動物愛護 センター (支所含)	2	○	動物愛護センター職 員(支所含)、一部 委託業者	週2回 (支所→ 本所)	動物愛護 センター (支所含)	市町村で公 示、ホーム ページで公 開	1日間～ (※譲渡適性があれば延 長)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(塩酸メドミジン、 酒石酸ブトルファノール 及びミダゾラム投与後、 塩化スキサメニウム 筋肉注射等)	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所 (支所含)	16	○	動物愛護センター職 員(支所含)、一部 委託業者	週1回(一 部予約制)	動物愛護 センター (支所含)														
東京都	動物愛護 相談セン ター	2	○	・動物愛護相談セン ター ・委託業者	随時	・動物愛 護相談セ ンター	公示、 ホームペー ジ	7日	○	○	○	×	動物愛護相 談センター	2	炭酸ガス 又は薬品(ペントバルビ タールナトリウム)の注 射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設 置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市 保健所 ・動物愛 護相談セ ンター(一 部委託)		保健所1日 センター6日												

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
神奈川県	動物愛護 センター	1	○	-	毎日 月～金	動物愛護 管理セン ター	市町村での 公示、ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	鎮静剤注射投与後に塩 化カリウム補正液を静 脈注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処 理	○
	保健福祉 事務所セン ター	8	○ センター 収容後に 確認	動物愛護センター	毎日 月～金															
	保健所設 置市	2	○ センター 収容後に 確認	動物愛護センター	毎日 月～金															
新潟県	動物愛護 センター	1	○	-	随時	動物愛護 センター	公示 県ホーム ページでの 公開	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管 理センター	2	ミダゾラム、塩酸メドミ ジン等の注射により鎮 痛・麻酔後、塩化スキ サメトニウム等の注射 により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○
	動物保護 管理セン ター	2	○	-	随時	動物保護 管理セン ター														
	保健所	12	○	動物愛護センター 動物保護管理セン ター 委託業者	随時	保健所							保健所	1						
富山県	厚生セン ター (支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物 がいると きのみ移 送を行う	厚生セン ター (支所含)	市町村で公 示、一部を ホームペ ージで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射又 は吸入麻酔薬(セボフル ラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収 容	○
	動物管理 センター	1				動物管理 センター														
石川県	動物愛護 センタ 地域担当	4	○	委託業者	随時	動物愛護 センター	公示、 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	県有建物	1	薬品(チオペンタール Na、チアミラールナトリ ウム、塩化カリウム等) の注射	民間業者 へ委託	0	-	公共の場所 での死体の 収容	○
福井県	動物愛護 センター	2	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性があれば 譲渡できるまで) (所有者不明) 1日～(譲渡適性があれば 譲渡できるまで)	○	○	○	×	民間業者に 委託	0	薬品(塩酸メドミジン、 塩酸キシラジンおよび 塩化スキサメトニウム) の筋肉注射	県管理施 設 市町	1 2	-	死体の回 収・処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで4 ～14日												
	動物愛護 指導セン ター	1	○	-	-	動物愛護 指導セン ター	公示(掲示 板、ホーム ページ)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指 導センター	1	薬品(ペントバルビター ル)の注射又は炭酸ガ ス	委託業者	1	-	①広報 ②負傷動物 の収容搬送 ③死体収容 及び処分	○ (収容は 市町村)
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	・市町村で 公示 ・ホーム ページに公 開	・1～30日間 ・譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	・保健所 ・犬等管理 所	・10 ・1	・薬品(ペントバルビ タールナトリウム等)の 注射 ・炭酸ガス	犬等管理 所	1	-	・広報 ・公共場所 における死 体の収容、 回収、処理	○
岐阜県	保健所 (支所含)	11	○	-	-	保健所 (支所含)	市町村で公 示、県ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延 長 (所有者不明) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延 長	○	○	○	×	保健所	9	薬品(アモバルビター ル)の終口投与又は薬 品(セラクタル、ドルミ カム)の注射による麻 酔後、炭酸ガス又は筋 弛緩剤の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職 員)	月1～2	動物管理 指導セン ター・動 物保護管 理所	保健所及び 市町での公 示・ホーム ページで公 開	1～3 日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指 導センター	1	薬物の注射(メドミジ ン塩酸塩の注射による 鎮静後、薬品チアミラ ルナトリウムを注射)	浜松市に 委託	0	-	①公示 ②死体の収 容	○
	市役所・ 町役場	22	○	委託団体(一部県職 員)	月1～2	動物管理 指導セン ター・動 物保護管 理所														
愛知県	動物愛護 センター (支所含 む)	4	○	-	-	動物愛護 センター (支所含 む)	動物愛護セ ンター(支所 含む)及び 市町村で公 示、ホーム ページでの 公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター(支所 含む)	4	薬品(麻酔薬など)の注 射	動物愛護 センター 本所	1	-	広報 公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
三重県	保健所 (駐在含)	9	○	-	-	保健所 (駐在含)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	連携企業	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室 (四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体ホームページで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタール)の注射	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで 注:保管期間については、処分決定の日を参考としている。所有者不明は公示2日、予備日1日で4日目から保管。	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミタゾラム、キシラジン塩酸塩、チオペンタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	1	-	広報	○
	支所	3					3													
兵庫県	動物愛護センター (支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター (支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
奈良県	保健所 (出張所を含む)	4	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射(チアミラールナトリウム(商品名:イソゾール))	動物愛護センター	1	-	-	○	
和歌山県	保健所 (支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所 (支所を含む)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬剤注射(チアミラールナトリウム)	民間委託	0	-	公示	○	
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター															
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	随時 (閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所又は西部犬猫センター	2	以下のいずれかの方法。 ・薬品注射(ペントバルビタールNa) ・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオペンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○	
				委託業者		西部犬猫センター															
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村で公示(一部をホームページで公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※いずれも譲渡適性等により可能な範囲で延長	○	○	○	×	・動物管理センター(業者委託) ・保健所	1 7	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○	
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○	
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 迷子猫はホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン、アルファキサン(又はケタミン塩酸塩)の注射、又はイソフルラン吸入後に塩化カリウムの注射	旧動物愛護センター	1	-	広報	○	
山口県	市町	18	保管場移送後に確認	市町	随時	保健所	公示 ホームページ	7日間～ ※所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	薬品(鎮静・麻酔薬)の注射又は炭酸ガス	山口県動物愛護センター	1	-	引取り窓口 広報	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
徳島県	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	ホームペ ージにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	0	炭酸ガス、一部薬品 (塩酸メドミジン、ケタ ミン酸塩酸、塩化スキ サメトニウム、ペントパ ルビタールナトリウム) の注射	民間委託 業者	0	火葬及 び焼却 灰の処 理	1.公共の場 所の死体回 収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理セン ター	週2回程 度															
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理 指導所、 保健所、 動物愛護 センター	公示、 ホームペ ージで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な範囲で延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指 導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤(バルビ ツール系)の注射	動物管理 指導所	1	-	・広報 ・公共の場 所の死体の 回収・処理 等	○
愛媛県	市町 (支所含)	36	○ センター 収容認 に確認	委託業者	引取り箇 所1箇所 につき原 則2～4回 /月	動物愛護 センター 市町 (支所含)	市町での公 示、一部を センター ホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	×	譲渡 仲介者 (個人)	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペ ントバルビタールナトリ ウム等)の注射	動物愛護 センター	1	灰は業 者に処 分委託	引取り業 務、収集ま で保管、施 策に協力 (条例に基 づく)	○
高知県	小動物管 理セン ター	2	○	-	毎日 (月～金)	小動物管 理セン ター	公示 ホームペ ージ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理 センター	2	炭酸ガス	民間動物 霊園	1	-	広報	○
	福祉保健 所	5	○	小動物管理センター (委託業者)	週0～2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物 愛護センター	週2～3 回	保健所	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば延長 ※保管期間経過後は動物 愛護センターへ移送	○	○	○	×	(公財)福岡 県動物愛護 センター	1	炭酸ガス又は薬剤(塩 酸メドミジンと酒石酸 ブトルファール)投与 後、バルビツール酸系 麻酔薬(セコバルビタ ールナトリウム又はチアミ ラールナトリウム)の注 射	(公財)福岡 県動物愛護セン ター	1	-	広報	○
						(公財)福岡 県動物愛護セン ター	ホームペ ージ	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで												

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他									
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1～2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 7日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガスの吸入	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	保健所	4	炭酸ガス及び麻酔薬	保健所	4	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導 3 公示	○	
	管理所	1											管理所	1						
	市町	4																		
熊本県	保健所	10	○	委託業者	週4日 (1日2～3保健所)	保健所、動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明) 4日～(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター別館	1	薬品の注射等による投与(フェノバルビタールの経口投与又は塩酸メデトミジンの筋注による鎮静処置後、プロボホル、塩化カリウムの順に静注)	委託業者	0	-	広報、引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所(保健部含)・動物愛護センター	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所(保健部含) 動物愛護センター	一部をホームページで公開	1～7日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	センター分所	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム等)の注射	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1広報 2公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所		(所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長												
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウムの注射)	動物管理所	3	-	-	○
	保健所	13		保健所		保健所							保健所	4		市町村	7			

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
沖縄県	動物愛護 管理セン ター(一時 抑留所 含む)	1	○	動物愛護管理セン ター	毎日(土 日祝祭日 等閉庁日 を除く)	動物愛護 管理セン ター	公示、掲 示、ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター 一部は保健 所	3	炭酸ガス又は薬品(チ オペンタールナトリウム の注射)	動物愛護 管理セン ター 一部は市 の焼却施 設	3	-	広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長												
札幌市	動物愛護 管理セン ター	1	○	動物愛護管理セン ター	毎日	動物愛護 管理セン ター	市による公 示 一部をホー ムページ、X アカウントで 公開	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 5日間～	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	麻酔下での塩化カリウ ム静脈内注射	動物愛護 管理セン ター 支所	1	-	-	○
	各区保健 センター (法35条3 の引取り)	10	×	動物愛護管理セン ター	毎日	動物愛護 管理セン ター														
仙台市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又は薬品(チ オペンタールナトリウ ム)の注射	民間業者	0	-	-	○
さいたま市	動物愛護 ふれあい センター	1	○	-	-	動物愛護 ふれあい センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふ れあいセン ター	1	静脈注射(ペントバルビ タールナトリウム)	市営火葬 場	1	-	・公示	○
千葉市	動物保護 指導セン ター	1	○	-	-	動物保護 指導セン ター	告示、ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事 業協力 者	動物保護指 導センター	1	薬品(チオペンタールナ トリウム)の注射	民間業者 に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保 健セン ター(傷病 は獣医科 病(医 院))	18 (181)	○	動物愛護センター (原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護 センター (傷病は 獣医科 病(医 院)を 経由)	収容区で公 示、市ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡 されるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 されるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	チオペンタールナトリウ ムの注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
川崎市	動物愛護 センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護 センター	動物愛護セ ンターホー ムページで 公開、公示	7～10日 ※譲渡適性があれば、延 長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム等)の注射	環境局 (専用炉)	1	-	-	○
	区役所地 域みまも り支援セ ンター	7	○		依頼毎 (月～金)															
相模原市	保健所 (分室含 む)	2	○	委託業者	随時 (平日)	神奈川県 に委託	公示	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川 県に委 託	神奈川県に 委託	0	神奈川県に委託	神奈川県 に委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	保健所管理 施設	1	・炭酸ガス ・薬品(セコバルビター ルナトリウム)の注射 ・全身麻酔下での塩化 カリウム静注	民間業者 へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	動愛法所管課職員	収容の都 度															
静岡市	動物愛護 センター	2	○	動物愛護センター	随時(月 ～金)	動物指導 センター	公開せず	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	ミタゾラム、ブトルファ ノール酒石酸塩、塩酸 メトミジンの混合薬を前 投与後、無意識下にス キサメニウムを投与し 安楽死処置	動物愛護 センター	1	-	-	○ 市獣医師 会に業務 委託
浜松市	動物愛護 教育セン ター	1	○	-	-	動物愛護 教育セン ター	公開せず	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容 (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容	○	○	○	×	動物愛護教 育センター	1	塩酸メデトミジン等の注 射による鎮静後、ペント バルビタールナトリウム の注射	市営斎場	1	-	-	○
	保健所 (支所含 む)	2	○	委託業者	随時	動物愛護 教育セン ター														
	区役所 (支所含 む)、行政 センター	9	○ センター 収容後 に確認	委託業者	随時	動物愛護 教育セン ター														
名古屋市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ (一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(チオペンタール 等)の注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
京都市	各医療衛生 コー ナー	10	○	京都動物愛護セン ター	毎日 (土日、 祝祭日、 年末年始 を除く)	京都動物 愛護セン ター本所 及び支所	公示、ホー ムページ (ホーム ページ上は 譲渡対象 犬、保護犬 のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容 (所有者不明)	○	○	×	×	京都動物愛 護センター 支所	1	ペントバルビタールナト リウム又は、チオベン タールナトリウム注射に よる処置(状況に応じて 事前に他麻酔薬による 鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
	京都動物 愛護セン ター本所	1	○	-		京都動物 愛護セン ター本所 及び支所		4日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容												
大阪市	動物管理 センター	1	○	動物管理センター	毎月第1 ～第4金 曜日(休 日は除く)	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(塩酸メドミジン 及びミダゾラム)による 鎮静と薬品(チオベン タールナトリウム)の注 射、または薬品(ペント バルビタールナトリウ ム)の注射のみ	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉 センター	24	○(動物 管理セ ンター 移送後 に確認)					4日～ ※譲渡適性等により延長												
堺市	動物指導 センター	1	○	-	-	動物指導 センター	公示、ホー ムページ(一部)	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 するまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 するまで	○	○	×	×	動物指導セ ンター	1	薬品(チオベンタールナ トリウム)の注射	環境局ク リーンセ ンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射	動物管理 センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームペー ジ	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委 託	0	岡山県に委託	0	-	-	-	○
広島市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(チオベンタールと スキサメニウム)の注 射	広島市市 営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護 センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護 センター	公開せず	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	静脈注射(チオベンター ルナトリウム)	動物愛護 センター	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
福岡市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	ホームペ ージにて公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	(成猫) 鎮静薬投与後、塩化カ リウムもしくはバルビ タール系麻酔薬の静脈 内投与 (子猫) チオペンタールナトリウ ム腹腔内投与	委託業者	0	-	-	○
熊本市	熊本市動 物愛護セ ンター	1	○	-	-	熊本市動 物愛護セ ンター	市での公示 及びホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物 愛護セン ター	1	塩酸メドミジン注射で 沈静後、ペントバルビ タールナトリウムの注 射による安楽死	市管理焼 却施設(動 物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動 物愛護セ ンター	1	○	-	-	旭川市動 物愛護セ ンター	・公示 ・ホーム ページ	(所有者からの引取り) 収容頭数上限を超えるま で (所有者不明) 4日間～収容頭数上限を 超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物 愛護セン ター	1	塩酸メドミジン注射で 鎮静後、塩化スキサメ ニウムの注射による安 楽死	民間業者 に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理 所	ホームペ ージ	1～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理 所	1	-	-	○
青森市	青森県動 物愛護セ ンター内 保健所生 活衛生課 分室	1	○	青森県動物愛護セ ンター内保健所生活 衛生課分室	随時	青森県動 物愛護セ ンター管 理施設	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) ・0日～ (所有者不明) ・3日～ ・離乳前の個体及び状態 の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合 は、飼い主が見つかるま で	○	○	○	×	青森県に委 託	0	青森県に委託	青森県に 委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保 健所分室	1	○	-	-	八戸市保 健所分室	公示 ホームペ ージ	3日以上(土日祝日含ま ない)	○	○	○	×	青森県に委 託	0	青森県に委託	青森県に 委託(保 育中の自 然死の場 合、市の 焼却施設 を使用)	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保 健所	1	○	-	-	岩手県県 央保健所 犬猫保護 センター	ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央 保健所犬猫 保護セン ター	0 (処分自 体は行っ ているが、 処分場 所は県の 施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドミジ ン)を筋肉内注射し、意 識喪失を確認したうえ で筋弛緩薬(サクシニ ルコリン)を皮下等に注 射	委託業者	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市 どうぶつ 保護セン ターおよ び保健所	公示、ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	塩酸メドミジンの注射 で鎮静後、チオベンター ルナトリウムの注射	秋田県に 委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	ミダゾラム、ブトルファ ノール、塩酸メドミジ ンの注射による鎮静 後、セコバルビタールナ トリウムの注射	エネル ギー回収 施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所・委託先の福 島県動物愛護セン ター	随時	保健所・ 委託先の 福島県動 物愛護セ ンター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委 託	0	福島県に委託	福島県に 委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬管理所 又は保健 所	公示、 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長 (所有者不明の引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長	○	○	○	×	犬管理所 又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(チト ゾール)の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	保健所、委託先の 福島県動物愛護セ ンター	週1回	保健所、 福島県動 物愛護セ ンター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長 あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長 あり	○	○	○	×	福島県に委 託、又は保 健所	1	福島県に委託、又は薬 品(チアミラールナトリ ウム)の注射	福島県に 委託、又 は市ペッ ト火葬施 設	1	-	-	○
水戸市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	×	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(チオベンタールナ トリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	栃木県に委 託	0	栃木県に委託	栃木県に 委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委 託 保健所	1	群馬県に委託 麻酔薬(バルビツール 系睡眠薬)の注射	群馬県に 委託 市焼却施 設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
高崎市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示、公式 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 決定まで (所有者不明の引取り) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 決定まで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター 一部は群馬 県に委託	1	薬品(バルビツール系) の注射	市焼却施 設 一部は群 馬県に委 託	1	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理 センター	公示・ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委 託	0	埼玉県に委託	埼玉県に 委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委 託	0	埼玉県に委託	殺処分死 体は埼玉 県に委託 収容中死 亡死体は 民間業者 に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動 物管理セ ンター	1	○	-	-	川口市動 物管理セ ンター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性あれば譲渡で きるまで (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性あれば譲渡で きるまで	○	○	○	×	埼玉県に委 託	0	埼玉県に委託	埼玉県に 委託 収容中死 亡死体は 業者委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護 指導セン ター	1	○	-	-	動物愛護 指導セン ター	公示、収容 状況・譲渡 情報をホーム ページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指 導センター	1	ベントバルビタールの 静脈注射及びベントバル ビタールカルシウム 錠の経口投与	外部機関 に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護 ふれあい センター	1	○	-	-	動物愛護 ふれあい センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡できるまで (所有者不明) 成猫の場合、3日間～ 乳飲み子猫の場合、0日 間～ ※ともに、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふ れあいセン ター	1	チオペンタールナトリウ ムを静脈注射	委託業者	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物 がある場合、1日1 回	東京都動物 愛護相談セン ター	公示 ホームペー ジ(東京都 へのリンク 付)	東京都に委託	○ 収容日 当日の み実施	×	○ 収容日 当日の み実施	×	東京都に委 託	0	東京都に委託	東京都に 委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
横須賀市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射と 炭酸ガス	小動物火 葬施設 (市環境 部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公開	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビター ル)の注射	委託業者	0	-	-	○
金沢市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	薬品(ペントバルビター ルNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
福井市	福井県動 物愛護セ ンター	1	○	-	-	福井県動 物愛護セ ンター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	福井県に委 託	1	薬品(塩酸メドミジン、 塩酸キシラジンおよび 塩化スキサメニウム) の筋肉注射	福井市管 理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○セン ター収 容後に 確認	委託業者	随時	福井県動 物愛護セ ンター														
甲府市	健康支援 センター (保健所)	1	○	健康支援センター (保健所)職員	随時	環境セン ターに一 時保管	公示 市ホーム ページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 4日間～	○	○	○	山梨県 に委託	山梨県に委 託	0	山梨県に委託	山梨県に 委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市 ホームペー ジ、SNS	(所有者からの引取) 0日間～ ※譲渡適性あれば譲渡で きるまで (所有者不明からの引取) 7日間～ ※譲渡適性あれば譲渡で きるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオベンタールナ トリウム)の注射	長野県に 委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームペー ジ	譲渡適性があれば、譲渡 できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビター ルナトリウム)静脈注射	松本ク リーセン ター(松 塩筑広域 施設組合 管理)	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
岐阜市	保健所	1	○	保健所	随時	畜犬管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施 設・畜犬管 理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊田市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	市で告示、 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委 託	0	愛知県に委託	愛知県に 委託	0	-	-	○
	市役所支 所	1	○	動物愛護センター職 員	月2回(予 約制)	動物愛護 センター														
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等に より延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等に より延長	○	○	×	×	愛知県に委 託	0	愛知県に委託	愛知県に 委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合 センター	1	○	-	-	動物総合 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 3～7日間 ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委 託	0	愛知県に委託	愛知県に 委託 (保有中 の自然死 の場合は 市の焼却 施設を使 用)	0	-	-	○
一宮市	愛知県動 物愛護セ ンター尾 張支所	1	○	-	-	愛知県動 物愛護セ ンター尾 張支所	公示 市のホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	愛知県に委 託	0	愛知県に委託	愛知県に 委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委 託	0	滋賀県に委託	滋賀県に 委託 収容中死 亡個体は 市営斎場	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(高 槻市で一 時保管)	公示 ホームペー ジ	大阪府に委託(高槻市で 一時保管)	○	○ (大阪府 に委託)	○ (大阪府 に委託)	×	大阪府に委 託	0	大阪府に委託	大阪府に 委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
東大阪市	動物指導 センター	1	○	-	-	動物指導 センター	保健所での 公示、動物 指導セン ター掲示板 にてお知ら せ、市ホー ムページ掲 載	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ *譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物指導セ ンター	1	塩酸メデトミジン、ブ トルファノール注射による 鎮静後、セコバルビ タールNaの注射	東大阪都 市清掃施 設組合	1	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(当 市にて一 時保管)	公示 ホームペー ジ	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は 大阪府 に委託)	○ (譲渡は 大阪府 に委託)	× (譲渡 は大阪 府に委 託)	大阪府に委 託	0	大阪府に委託	大阪府に 委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及 び枚方市 犬猫一時 管理セン ター	公示 一部をホー ムページや ポスター	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性があ れば延長) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性があ れば延長)	○	○	○	×	保健所	1	チオベンタールナトリウ ムの注射	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(八 尾市で一 時保管)	公示、一部 をホーム ページにて 公開	大阪府に委託(八尾市で 一時保管)	○	○ 大阪府 に委託	○ 大阪府 に委託	×	大阪府に委 託	0	大阪府に委託	大阪府に 委託	0	-	-	○
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に 委託(当 市にて一 時保管)	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 3日間～	○	○	○	×	大阪府に委 託 (一部保健 所)	1	薬品(チオベンタールナ トリウム)の注射	大阪府に 委託 (一部市 クリーン センター)	1	-	-	○
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に 委託(当 市にて一 時保管)	告示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 告示の日から起算し4日間 ～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	大阪府に委 託 一部保健所	1	塩酸メデトミジン、ミダソ ラム、チオベンタールの 注射	大阪府に 委託 一部市火 葬場	1	-	-	○
姫路市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射	兵庫県に 委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	0日～ (個々に対応)	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム等)の注射	西宮市内 焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	・動物愛護 センター ・兵庫県に 一部委託	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射	兵庫県に 委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
明石市	あかし動物セン ター	1	○	-	-	あかし動物セン ター	公示	(所有者からの引取り) 0日間～ 譲渡適性があれば、譲渡 できるまで (所有者からの引取り) 譲渡適性があれば、譲渡 できるまで	○	○	○	×	あかし動物 センター	1	薬品(ペントバルビター ルナトリウム)の注射	兵庫県に 委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 状況に応じてホーム ページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間 *譲渡適性等により延長	○	○	×	個人又は団体 への譲 渡の委託	保健所	1	薬品(チオベンタールナ トリウム等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
	行政セン ター(所有 者不明に 限る)	2	○	保健所	随時	保健所														
和歌山市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	公示 ホームペ ージ及びX、 Facebook	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフ ルラン)	市焼却施 設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	保健所	随時	犬管理所	ホームペ ージで公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	公益財 団法人 への動 物愛護 セン ター機 能委託	犬管理所	1	薬品(ペントバルビター ルNa、チオベンタール Na)を注射	外部機関	0	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	・公示(市、 保健所の掲 示場への掲 示) ・ホーム ページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理セン ター(島根 県へ負担金 を支出)	1	炭酸ガス	動物管理 センター (島根県 へ負担金 を支出)	1	-	-	○
													保健所	1	静脈注射(ペントバルビ タールNa)					
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホーム ページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により 延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により 延長、最大60日間)	○	○	○	×	保健所 岡山県に委託	1	麻酔薬の注射 岡山県に委託	市斎場にて焼却 岡山県に委託	1	-	-	○
福山市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 市ホーム ページ	(所有者からの引取り) *譲渡適性があれば譲渡 できるまで (所有者不明) 3日間～ *譲渡適性があれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護セン ター	1	薬品(塩酸メドミジン、 チオベンタールナトリウ ム)の注射	市焼却施 設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
呉市	動物愛護 センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(塩酸メドミジン、 チオベンタールナトリウ ム)の注射	市焼却施 設	1	-	-	○
	保健所・ 市民セン ター	18	○ センター 収容時 に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで ※生後約31～90日齢の野 良猫の子については3日 間～ 生後約30日齢以下の幼猫 については1日間～	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	吸入麻酔薬(セボフル ラン)	動物愛護 管理セン ター	1	-	-	○
	総合支所	4	○ センター 収容後 に確認	動物愛護管理セン ター	随時															
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理セ ンター	随時	中央小動 物管理セ ンター	公示 一部ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物 管理セン ター	1	炭酸ガス	委託業者	1	-	-	○
	中央小動 物管理セ ンター	1	○																	
高松市	保健所	1	○	保健所 動物愛護センター	随時	香川県に 委託	公示、一部 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	香川県に委 託	0	香川県に委託	香川県に 委託	0	-	-	○
松山市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば可能 な限り延長	○	○	○	×	愛媛県に委 託	0	愛媛県に委託	愛媛県に 委託	0	-	-	○
	支所	22	○ 動物愛 護セン ター収 容後に 確認	動物愛護センター	随時															
久留米市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示、ホー ムページで 公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委 託	0	福岡県に委託	福岡県に 委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
長崎市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	市のホームページ(一部掲載) Xアカウント(一部掲載)	1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス	民間業者に委託	0	-	-	○
佐世保市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	1日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	気化麻酔ののちKCL投与	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター														
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示なし	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンプラザみやざき	1	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引き取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(一部アモバルビタール)を前投与	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	-	○